

建交労

ひかい

2026年1月号

発行：建交労 No.262

岐阜農林建設連合支部

〒501-4234

郡上市八幡町五町1-4-15

電話 0575-67-1582



HAPPY NEW YEAR

2026



すべての労災・職業病の根絶をめざす

謹んで新春のお喜びを申し上げます

昨年の定期大会で、執行委員長に再選されました水本明治です。

「労災被災者をなくす」「認定・補償・社会復帰を勝ち取る」「補償の後退を許さない」のスローガンのもと組合員の皆様とともに奮闘してまいります。

特に本年は、補償の後退を許さない闘いに全力で取り組まなければなりません。国は4月より新たな「じん肺診査ハンドブック」を活用開始します。「じん肺診査ハンドブック」は、じん肺法の根幹をなす重要なものです。新ハンドブックでは、じん肺の法定合併症である続発性気管支炎について「たんの好中球エラストアゼ値があり、膿性たんが持続する場合には検査して確認することが望まれる。」との記載がなされる予定です。国の事前研究で好中球エラストアゼは有効な基準値を設定することができませんでした。基準値すら設定できなかった検査方法で続発性気管支炎の罹患を否定されることのないよう、全力で補償内容の後退を阻止しましょう。

労災職業病被災者が、真に安心して暮らすためには、運動を継続することが大切です。組合員一人一人が我がこととして行動しなければ、これまで先人が血のにじむような闘いと運動で獲得した補償内容は守れません。

さて、トンネルじん肺根絶第8陣訴訟は、春には和解が成立する予定です。短期間での勝利解決です。残す課題であるトンネルじん肺基金制度の創設に向けて全国の仲間とともに奮闘します。

遺族年金不支給決定の取り消しを求める尾形裁判は、証拠調べが終了し判決を迎えます。遺族年金の不当な不支給決定を覆すために、尾形さん原告本人を先頭に組合員が一丸となってこの闘いを進めてきました。勝利判決を確信して最後まで闘い抜きましょう。

また、三井金属神岡鉱山じん肺第3陣訴訟では、6月に医師の証拠調べが予定されています。大きな山場を迎えています。1陣提訴より17年に及ぶ闘いを勝利解決する決意です。

組合員の皆様全員が行動していただくことこそ、わたしたちの要求を実現できる大きなパワーです。

新たな年を、補償の充実を求める要求実現の年と位置づけ運動を拡大しましょう！



水本明治執行委員長

神岡鉦山じん肺第3陣訴訟 証人尋問行われる

被告証人の就労時期は原告と全く別！

最盛期の神岡鉦山の労働環境 なぜわかる？

12月24日(水)、岐阜地方裁判所304号法廷で神岡鉦山じん肺第3陣訴訟の弁論が開かれました。

被告証人として、信岡治樹氏が鉛精錬作業場の粉じん対策・じん肺教育・粉じん測定について証言しました。

反対尋問をおこなった仲松正人弁護士は、「鉦石を原料とする工程の経験があるのか？」と問いました。

原告証人として長田欣亮さん、尾形美代子さんが証言しました。

長田さんは被告企業に伝えたいことを尋ねられて「父や原告、亡くなった方は最前線で働き会社の発展を支えた人達。敬意を払って感謝してほしい。判決を真摯に受け止め解決を長引かせないよう社長に伝えてほしい」と答えました。

鉦山保安法に基づき粉じん測定を実施したことなどを証言しました。

神岡鉦山は、2001年に130年間続いた鉛・亜鉛の採掘を終えています。原告は、採掘を行っていた時期に働いていました。採掘を中止した以降に入社した伸岡氏は、鉦石から鉛や亜鉛を精錬した時期の作業環境について知る立場にありません。

次回弁論は5月13日です。

6月に医師尋問が行われると証拠調べが終了し3陣訴訟は判決を迎えます。全面解決に向けて今年も奮闘します。



組合の団結権侵害は許さない!

山田委員長に対する個人・建交労岐阜県本部への攻撃

12月11日、岐阜地方裁判所305号法廷において、建交労岐阜県本部の山田透委員長に対するスラップ訴訟第2回口頭弁論が開かれました。



報告集会で訴える山田委員長(右)
弁護団 仲松弁護士(左) 岡本弁護士(中央)

原告ジイエース側の訴訟は法律上の正当性がない不法行為で、会社側に對し損害賠償を求める反訴を提起することになりました。

この裁判は、2024年7月空調設備会社(ジイエース株・今津辰徳社長)

の労働者が月80時間を超える残業をしていたにもかかわらず、残業代が払われなかったことに対し、組合が労働基準法違反の解消や誠実な交渉を求めたことに会社が難癖をつけ、山田委員長に対し、総額約300万円の損害賠償の支払いを求めたものです。

組合が労働者の残業代未払いを求め団体交渉をおこなうことは憲法や労働組合法で保障された権利であり、この権利行使を理由に組合代表者を訴えることは、裁判権の濫用で組合の団体交渉権や活動を萎縮させようとするものです。

今回の裁判で裁判長は、10月16日の

第1回期日の口頭弁論で、ジイエース側に組合の団体交渉や不当労働行為救済申立が何をもって限度を超え不適切なのかの説明を求めましたが、今回提出された準備書面でも意味が分からないとして、再度説明を求めました。

この裁判を受け岐阜県労連ではジイエーススラップ訴訟闘争本部が結成され弁護団として岡本岡本浩明弁護士に加え仲松正人弁護士に訴訟を委任し、原告ジイエースに対し徹底的に争うこととなりました。

裁判の後に行われた報告集会で仲松正人弁護士は、「向こうの裁判だけだったら法律的にも請求が成り立たないので棄却する」という簡単な判決で終わる可能性はあったと思うが、こちらが反訴したり組合が提訴をしたりすると、向こうの不当性をはつきり認定をした上で賠償を命ずるという形の判決を書かないといけないことになるので、きつちりこれからやっていきたい」と、力強く語りました。

次回、第3回裁判の期日は、令和8年2月5日(木)午前10時10分です。皆様のご支援をお願いします。

2025年12月の活動報告

- | | | | |
|-------|---------------|----------|-----------|
| 12/3 | トンネルじん肺根絶8陣訴訟 | 弁論 | @福井地方裁判所 |
| 12/9 | 騒音性難聴新規検査 | | @はやし耳鼻咽喉科 |
| 12/10 | 振動障害新規検査 | | @下呂温泉病院 |
| 12/11 | スラップ訴訟 | 弁論 | @岐阜地方裁判所 |
| 12/15 | トンネルじん肺根絶8陣訴訟 | 弁論 | @東京地方裁判所 |
| 12/17 | 神岡じん肺訴訟 | 弁護団会議 | @リモート参加 |
| 12/18 | 遺族補償年金について | 主治医面談 | @多治見市民病院 |
| 12/20 | 病院変更について | あいさつ | @あずま整形外科 |
| 12/21 | 疫学リサーチセンター学習会 | | @リモート参加 |
| 12/24 | 神岡じん肺3陣訴訟 | 午後1時30分～ | @岐阜地裁 |

2026年1月の活動予定

- | | | |
|------|---------------|---------|
| 1/18 | 県本部旗開き&春闘学習会 | @虹の家 |
| 1/20 | 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 | @リモート参加 |
| 1/30 | じん肺新春のつどい | @東京 |

編集後記

連載企画 超大型ロードストーリー
 ほんまかいなく 花の大阪珍道中

新春

【あれってハルカス?】の巻

つてことで、駅近最安な理由なだけでたまたま取って残念だったはずのホテルの立地のおかげで、新世界であんなことやこんなことなんかしてステキなナイトライフを過ごすことができました!

翌朝は最終チェックアウトぎりぎりまで優雅なモーニングタイムを過ごし帰路へ、とその前に、大阪最終ミッションである城攻めを敢行せぬ事には易々と国に帰る訳には行かぬと今旅の当初より心に誓っておったのじゃ! いざ出陣と意気揚々にホテルを出ると、ん?なんか見えるなあ、あのうすっぺらくいえらくとんがってるガラスちつくな建物は、もしやあれってハルカス?つて!

いやー知ってたよハルカスあることは、大阪入りしても街中や駅中なんかでいっぱい広告あったしね、んでもね、決めてたから、今日は城攻めして帰るって、だからハルカスなんてあっても関係ないもんって決めてたから……、んでもお目の前に見えるしい歩いて行けそうだしなあああ、といふことで当初の予定を変更して、とりあえず城攻めは午後からつてことで、据え膳食わぬは漢の恥、いざハルカスへ出陣じゃあとなつたのじゃ!

次回 連載企画 超大型ロードストーリー

ほんまかいなく 花の大阪珍道中

【たっかい】の巻につづく



編集委員 田中